

都市圏若手人材交流イベント運営業務委託プロポーザル審査要領

(目的)

第1 この要領は、「都市圏若手人材交流イベント運営業務委託」における契約候補者を選定するためのプロポーザル審査方法について定めることを目的とする。

(審査の方法)

第2 契約候補者選定の審査方法は以下のとおりとする。

(1) 審査委員

審査委員は、商工団体関係者1名、有識者1名、協働推進課長及び商工労働部長をもって充てる。

(2) 企画案、事業実施能力に関する審査

審査項目及び配点は、別紙1「プロポーザル審査項目及び評価内容」のとおりとし、審査はプレゼンテーションを実施し、別紙2の「プロポーザル審査表」により評価を行う。

(3) プロポーザル審査の対象

市が別に定める「都市圏若手人材交流イベント運営業務委託プロポーザル実施要領」の「4. 企画提案の方法」に示す提出書類及びプロポーザル提案者からの説明等（プレゼンテーション）とする。

(4) 契約候補者の選定方法

各審査委員の審査における採点の合計を各提案の点数とし、各審査委員の評価点の合計値を総評価点とし、総評価点が一番高い者を契約候補者とする。

(5) 複数の同得点者が生じた場合

複数の同得点者が生じた場合は、以下の順で選定する。

①企画提案の点数が高い者を選定する。

②企画提案の点数が同じ場合は、事業者の点数が高い者を選定する。

③すべての得点と同じ場合は、それらの者のみを対象として再審査を行い、順位を決定する。再審査においても複数の同得点者が生じた場合は、各審査委員による協議のもと委員長が選定する。

(6) 最低基準

各審査委員の採点の合計が、評価基準点の合計値の6割以上であることを最低基準点とし、最低基準点を満たさない提案者は選定の対象としない。

(7) 応募者が1者の場合又ははない場合の取扱い

最低基準点を満たす場合は、当該提案者を契約候補者とする。なお、提案者がいない場合は、選定の対象者なしとする。

(その他)

第3 この要領に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、その都度協議の上、決定する。

附 則

この要領は、決裁の日から施行する。

審査項目	評価項目		評価基準	配点
事業者	業務体制	本業務を円滑かつ確実に実施できる体制が構築されており、役割分担、責任者の配置、市との連絡・報告体制が具体的に示されているか。	I	20点
	業務実績	若者向け交流事業、都市圏イベント、移住・定住促進、関係人口創出、人材マッチング等の類似業務に関する実績を有しているか。		10点
企画提案	提案内容全体の的確性	仕様書の内容・条件・目的を十分に踏まえ、本事業の趣旨に合致した一貫性のある提案となっているか。	I	10点
		業務に対する取組意欲が高く、熱意が感じられるか。		10点
	イベント内容・構成	若者が参加しやすく、参加者同士及び、企業と参加者の対話・交流が促進されるイベント内容・構成となっているか。		20点
		参加者が高山市で働くイメージを明確化し、それぞれが高山市との関わり方を考えるきっかけとなる仕掛けや、イベント内容・構成となっているか。		20点
	開催場所会場	開催場所はアクセスが良く、カジュアルかつクリエイティブな印象を与える空間演出となっているか。		10点
	参加者の募集・広報手法	SNS やアプリ等のオンライン広告に加え、都市圏の高山市出身者の既存コミュニティ、独自ネットワーク等を活用した実効性の高い広報・募集手法が具体的に示されているか。		20点
	参加企業の募集手法	若者が魅力的に感じる市内企業等の募集を行う方法や、想定先等が具体的に示されているか。		20点
	関係性継続・事後フォロー	イベント終了後も参加者と市内企業等との関係が継続し、将来的なUターン・移住・地元就職につながる具体的なフォロー施策が提案されているか。		20点
	業務工程・実現性	年度内に2回のイベント実施が可能な、現実的かつ無理のないスケジュール・進行計画となっているか。		10点
	独自提案	仕様書に示す内容を上回る独自の工夫やアイデアが盛り込まれ、本事業の効果向上が期待できる提案となっているか。		20点
見積金額	見積金額	(最低見積金額／見積金額) × 配点 (小数点以下切り捨て)		10点
総評価点				200点

○評価基準について

1. 評価基準「I」

評価内容	評価得点	
	10 点満点	20 点満点
特に優れた提案内容となっている	10	20
優れた内容となっている	8	16
標準的な提案内容となっている	5	10
もう少し効果的な提案内容となるよう検討が必要と思われる	2	4
取り組み意欲が感じられない	0	0

提案者

審査（採点）者

審査項目	評価項目		評価基準	配点
事業者	業務体制	本業務を円滑かつ確実に実施できる体制が構築されており、役割分担、責任者の配置、市との連絡・報告体制が具体的に示されているか。	I	/20 点
	業務実績	若者向け交流事業、都市圏イベント、移住・定住促進、関係人口創出、人材マッチング等の類似業務に関する実績を有しているか。		/10 点
企画提案	提案内容全体の的確性	仕様書の内容・条件・目的を十分に踏まえ、本事業の趣旨に合致した一貫性のある提案となっているか。	I	/10 点
		業務に対する取組意欲が高く、熱意が感じられるか。		/10 点
	イベント内容・構成	若者が参加しやすく、参加者同士及び、企業と参加者の対話・交流が促進されるイベント内容・構成となっているか。		/20 点
		参加者が高山市で働くイメージを明確化し、それぞれが高山市との関わり方を考えるきっかけとなる仕掛けや、イベント内容・構成となっているか。		/20 点
	開催場所会場	開催場所はアクセスが良く、カジュアルかつクリエイティブな印象を与える空間演出となっているか。		/10 点
	参加者の募集・広報手法	SNS やアプリ等のオンライン広告に加え、都市圏の高山市出身者の既存コミュニティ、独自ネットワーク等を活用した実効性の高い広報・募集手法が具体的に示されているか。		/20 点
	参加企業の募集手法	若者が魅力的に感じる市内企業等の募集を行う方法や、想定先等が具体的に示されているか。		/20 点
	関係性継続・事後フォロー	イベント終了後も参加者と市内企業等との関係が継続し、将来的なUターン・移住・地元就職につながる具体的なフォロー施策が提案されているか。		/20 点
	業務工程・実現性	年度内に 2 回のイベント実施が可能な、現実的かつ無理のないスケジュール・進行計画となっているか。		/10 点
	独自提案	仕様書に示す内容を上回る独自の工夫やアイデアが盛り込まれ、本事業の効果向上が期待できる提案となっているか。		/20 点
見積金額	見積金額	(最低見積金額／見積金額) × 配点 (小数点以下切り捨て)		/10 点
合計（総評価点）				/200 点

